第３期網走市まち・ひと・しごと創生

総合戦略

―豊かな自然にひと・もの・まちが輝く健康都市―

おいしいまち
網走
ABASHIRI

令和７年３月
北海道網走市

目　次

１．はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

（１）第３期網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略の趣旨
（２）第６期網走市総合計画との関係
（３）人口の将来展望
（４）戦略の対象期間

２．基本目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

３．戦略を遂行する主体　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

４．客観的な効果検証の実施　・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

（１）政策目標設定
（２）持続可能な開発目標

５．基本方針、具体的な施策、重要業績評価指標等について・・４

基本目標１
　誰もが安心して働くための産業振興と雇用の場の創出　4
基本目標２
　地域特性を活かした交流・関係人口の拡大　9
基本目標３
　希望に応じて結婚・出産・子育てができる環境づくり　12
基本目標４
　地域を支える人材の育成　15
基本目標５
　安全・安心で持続可能な地域づくり　21

１．はじめに

（１）第３期網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨

本市では、人口減少と地域経済の縮小に対して、2015年（平成27年）10月に『網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を、2020年（令和2年）には、社会情勢の変化を取り入れた『第2期網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定し、地方創生に取り組んでまいりました。

この間、人口減少は想定を上回る早さで進行しており、都市部への人口流出や少子高齢化の進行に歯止めがかかっていない状況です。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会経済活動に深刻な影響を与えた一方、デジタルの活用があらゆる分野で進み、社会経済情勢はさらに大きく変化しています。

こうした中、国は、令和4年12月にデジタルの力を活用してさらなる地方創生を加速化・深化させ「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指し、デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定しました。

これを踏まえ、本市の強みや特徴を活かした施策と、今後予想される人口減少や地域経済の縮小などの社会課題に対し、デジタル技術などを活用して解決を図り、さらなる地方創生を推進するため、第3期網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「本戦略」という。）を策定します。

（２）第６期網走市総合計画との関係

本戦略は、2018年度（平成30年）から2027年度（令和9年度）までの本市が目指すまちの姿や目標、各分野におけるまちづくりの方向などを示す「第6期網走市総合計画」の戦略版と位置づけます。

（３）人口の将来展望

2015年（平成27年）に策定した『網走市人口ビジョン』では、国の合計特殊出生率の目標 2.20 に準拠し、当市の2040年の人口を32，817人と推計しました。

しかしながら、直近2020年時点での比較では、人口推計値38，616人に対し、国勢調査結果では35，795人となっており、人口減少が推計よりも進んでいることがわかります。

これを踏まえ、2025年（令和7年）2 月に改訂した「網走市人口ビジョン」では、近年の人口動態を基に推計した、国立社会保障・人口問題研究所の「地域別将来推計」の算出方法に準拠し、2050年に21，159人を確保することを目指すとしています。

（４）戦略の対象期間

本戦略は、2025年（令和7年度）～2029年（令和11年度）を対象期間とします。

２．基本目標

本戦略は、将来の人口動態を見据え、市民の住みよい環境を持続的に確保するため、次の5つの目標を掲げ、各分野の取り組みを進めていきます。

基本目標１ 誰もが安心して働くための産業振興と雇用の場の創出

基本目標２ 地域特性を活かした交流・関係人口の拡大

基本目標３ 希望に応じて結婚・出産・子育てができる環境づくり

基本目標４ 地域を支える人材の育成

基本目標５ 安全・安心で持続可能な地域づくり

３．戦略を遂行する主体

本戦略を遂行する主体は、市民一人ひとりです。

人口減少がもたらす社会・経済構造の変化の中で、地域が活力を維持・成長していくためには、環境変化に応じた「まちの創生」「ひとの創生」「しごとの創生」が重要な課題です。

5つの基本目標の実現のためには、地域の産業分野、教育機関、金融機関、市民団体、行政機関等がそれぞれの役割を認識し、相互の連携・協力により取り組みを進めることが不可欠です。

４．客観的な効果検証の実施

（1）政策目標設定

本戦略は『網走市選択する未来会議』や外部有識者の意見も踏まえ、5つの基本目標ごとに基本方針、講ずべき施策に関する基本的な方向性、具体的な施策を掲げ、基本目標ごとに『重要目標達成指標（KGI）』を設定します。重要目標達成指標とは、総合戦略を総合的、計画的に推進する観点から、基本目標が目指す方向性に対して設定した指標です。具体的な施策における『重要業績評価指標（KPI）』を達成することで KGI の達成を目指します。

KPI は毎年達成度を確認していきます。

（2）持続可能な開発目標（SDGs）

総合戦略は、SDGsの理念と整合するところがあることから、本戦略に掲げた施策と SDGsの関係性を明らかにし、第3期でも引き続き、SDGsの理念「誰１人取り残さない」社会の実現に貢献するための取り組みを推進します。



５．基本方針、具体的な施策、重要業績評価指標について

基本目標１　誰もが安心して働くための産業振興と雇用の場の創出



１　基本方針

【１】産業振興策の構築

スマート農林漁業※1 など新技術の活用により、網走の強みである一次産業の振興策に積極的･継続的に取り組むとともに、付加価値を高める産業の創出により、社会経済環境の変化にも耐え得る産業基盤の構築を図ります。

【２】就労環境の向上と人材の確保

誰もが安心して働ける環境づくりの促進と、幅広い年齢層の経済活動への参加を促進します。

評価指標	基準値（R3）	目標値（R11）
市内事業所の従業員数	１４，４２６人	１４，０００人

２　講ずべき施策に関する基本的な方向

【１－１】地域産業のさらなる競争力強化の取り組み

東京農業大学をはじめとする関係機関と連携し、一次産業の高いポテンシャルを活かし、機能性作物などを地域の生産体系に取り入れ、地域イメージの変革、地域ブランディング、環境保全の推進、食関連産業や観光関連産業の創出に取り組み、雇用機会の創出を図ります。

また、スマート農林漁業など新技術を活用し、さらなる競争力の強化と、持続可能で強い農業･林業･水産業の基盤形成を図るとともに、中心市街地と網走川周辺におけるにぎわいを創出します。

【１－２】国内外への販路拡大

地場農水産物の国内外の販売促進を図る取り組みを推進します。

また、市場での販売力の向上を図ることにより、地域産業の一層の強化を促します。

【１－３】災害の少ない地域特性を活かした企業誘致の促進

網走の強みである一次産品を活用する食品関係企業や、IT 関連企業などの誘致に取り組み、地場産業の活性化および雇用の増大を図ります。

【２－１】幅広い人材の確保

若者･女性･高齢者など幅広い層の就労を支援するとともに、多様な産業の創出を目指し、起業化･創業等を支援します。

また、就労人口の増加を図るため、 U･I･J ターンを推進します。

【２－２】デジタルを活用した企業価値の向上と課題解決

人手不足や業務の効率化を図るため、事業者の DX（デジタルトランスフォーメーション）※2 を促進し、生産性の向上や競争力の強化を支援します。

３　具体的な施策

【１－１】地域産業のさらなる競争力強化の取り組み

○農水産の地元理解と付加価値向上

国内有数の生産規模を誇る網走の農水産品に関するPRイベントや、地産地消を含めた食育イベントを開催し、農業や漁業に対する市民の理解を深めるとともに、将来の担い手である子どもたちに魅力を伝えます。

また、地元産の農水産物を用いた商品開発を支援し、農水産品の付加価値向上やブランド化を図り、消費拡大につなげます。

○安定した農林水産基盤の確立

安定した生産を確保するため、重要病害虫対策、家畜伝染病などに対する防疫体制の強化と鳥獣被害防止対策に取り組むとともに、試験研究機関と連携し、基盤整備の推進と併せて、経営の効率化や環境にも配慮した取り組みを推進します。

また、人工林資源を保続するため、計画的に森林整備を進めます。

○新技術の導入

農業分野では、生産性の高い農地づくり、気候変動に対応した作物の導入による輪作体系の確立、水産業では、気候変動による水産資源への影響に対応するため、新技術導入による海洋観測体制の充実や、栽培漁業、資源管理手法の高精度化など、農林漁業にスマート技術を積極的に取り入れることで、一次生産基盤の強化を図ります。

○中心市街地と網走川周辺のにぎわい創出

「まちなか」に市民、観光客が集うイベントの開催、起業･事業展開による空き地･空き店舗の活用によるエリアの魅力向上、情報発信･交流の拠点の推進などにより、にぎわいを創出します。

【１－２】国内外への販路拡大

○地場産品の販路拡大に向けた支援

水産加工場の衛生対策や HACCP 認証の取得･継続を支援し輸出を促進します。

また、学校などへの地場産水産物の提供、首都圏飲食企業などと連携した消費地へのアプローチによる国内流通の拡大や販路拡大に向けた商談会への出展に対する支援、生産性向上に資する設備整備への支援、「ふるさと納税」制度への活用など販売促進に取り組みます。

〇網走港の活用

網走港の港湾機能や環境を充実強化し、輸出入貨物の拡大に取り組む事業者を支援します。

【１－３】災害の少ない地域特性を活かした企業誘致の促進

〇企業誘致の促進

災害が少なく、一次産品の生産拠点である地域特性を活かし、食品、IT、エネルギー、物流などの関連企業の誘致に取り組みます。

【２－１】幅広い人材の確保

〇若者の就労確保

若者の就労を推進するとともに、地域の社会インフラの維持に必要な技能者、運転手などの人材育成をはじめ、誰もが働きやすい職場環境づくりの促進により、地域が若者を育てる気運を醸成し、若者の地元定着を図ります。

〇女性・高齢者の就労促進

女性、高齢者の就労意欲の喚起、掘り起しに取り組むとともに、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進します。

〇障がい者の就労促進

障がい者の就労の拡大に向け、障がいへの理解促進と受入企業への支援を行います。

また、網走刑務所と連携し、一般就労が難しい人も活躍できるソーシャルビジネスを推進します。

〇地域医療・地域福祉を支える人材の確保

介護、福祉、医療、保育分野の人材確保のため、看護師人材の確保に取り組む医療機関への支援、有資格者への復職支援、資格取得などを支援します。

〇外国人材の受入支援

外国人技能実習生の技能検定などの受講料や、入国時の研修費用、受入費用、住宅確保などの支援により人材確保に努めるとともに、生活をサポートし、市民と交流する機会をつくります。

〇ものづくり・起業化の推進、事業承継への対応

起業化･事業化などに向けた研究段階のスタートから、製品の開発･改善、商談会への出展や販路拡大に至る各段階に応じた支援を、東京農業大学、商工会議所、金融機関など関係機関と連携しながら、総合的かつ一体的に推進します。

また、事業承継について、商工会議所や金融機関等の関係機関と連携して取り組みます。

〇Ｕ・Ｉ・Ｊターンの推進

U･I･Jターンを推進するため、商工会議所、求人事業者など関係機関との連携を図りながら、相談窓口を開設し、自然環境など優れた地域特性や、企業情報、空き家情報、起業化支援策などの情報発信に努めます。

【２－２】デジタルを活用した企業価値の向上と課題解決

〇企業ＤＸ化の推進

業務の効率化、経営の強化、生産性向上など、デジタル技術を活用した課題解決に取り組む事業者を支援します。

４　具体的な施策に関する重要業績評価指標

【１－１】地域産業のさらなる競争力強化の取り組み

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
地元産食材を使用した、学校給食等でも提供できる新商品の開発	―	３件
家畜伝染病の発生	０件	０件
伐期到来市有林（トドマツ）の計画的な更新	２４５．６９ha （伐期到来市有林面積）	２１５．６９ha （毎年 5ha を皆伐・植樹）
水産業への新技術導入実績	４年間で１件 （R2～R5）	５年間で２件
中心市街地通行者数	平日　７５６人 休日　３４７人	平日　１，５００人 休日　１，０００人

【１－２】国内外への販路拡大

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
対 EU 輸出水産食品取扱認定施設保有企業数	５社	６社
網走港からの移・輸出入貨物取扱量	３７万ｔ／年	３７万ｔ／年

【１－３】災害の少ない地域特性を活かした企業誘致の促進

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
企業誘致件数、雇用者数	４年間で 企業誘致件数　２件 雇用者数　１８人 （R2～R5）	５年間で 企業誘致数　２件 雇用者数　２０人

【２－１】幅広い人材の確保

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
高校卒業就職者市内就職率	５２．８５％	６５．０％
女性が働きやすいと感じる割合	３９．６０％	４５．０％
障害者手帳所有者の就労者数の割合	５６％	６１％
障がい者受入企業の割合	９％	１０％

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
看護・薬剤師人材確保支援者数	４３名／年	４５名／年
看護師、介護従事者、障がい福祉従事者、保育士人材復職等支援数	看護師　― 介護従事者　― 障がい福祉従事者　― 保育士　―	看護師２５人 介護従事者２５人 障がい福祉従事者２５人 保育士２５人
特定技能・実習生の人数	４３９人	５２６人
外国人と市民との交流および網走への理解促進を目的とした場の創出	―	年２回以上
市と商工会議所が支援した起業・創業数	４年間で２６社 （R2～R5）	５年間で４０社

【２－２】デジタルを活用した企業価値の向上と課題解決

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
デジタル化支援事業者数	２社	１２社

基本目標２　地域特性を活かした交流・関係人口の拡大



１　基本方針

【１】交流・関係人口の拡大

自然･文化･歴史･食などの豊かな地域資源や地域特性を活かした、魅力あるコンテンツを開発し、「“おいしいまち”網走」の確立と進化を図り、選ばれるまちを目指します。

また、スポーツ、芸術文化などの合宿や大会の誘致に取り組み、国内外からの交流･関係人口※3,4の拡大を図ります。

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
観光入込客数	別に定めます	別に定めます

２　講ずべき施策に関する基本的な方向

【１－１】「”おいしいまち”網走」の確立と進化

自然･景観･食･園地･施設･イベントなど、観光素材の発掘やブラッシュアップによる新たな観光コンテンツの開発や、ワーケーション※5など、長期滞在に対応した受入施設の充実を図るとともに、温かい「人とのふれあい」などを含めた、全ての意味での「“おいしいまち”網走」のブランド化を推進し、関係人口の拡大を図ります。

【１－２】スポーツ・芸術文化を切り口とした交流・関係人口の拡大

自然･気候･食を活かし、マラソン、サイクリングなどのスポーツ･ツーリズムを拡大します。

また、ラグビー、サッカー、陸上などの合宿誘致の拡大を目指すとともに、イベント、大会の誘致や受入環境の充実に努めます。

さらに、芸術文化合宿やイベント、大会･会議の誘致、創出を推進し、交流･関係人口の拡大を図ります。

【１－３】多様な機関との連携による関係人口の拡大

さまざまな機関と連携し、網走の地域特性を活かした取り組みにより、関係人口の拡大を図ります。

【１－４】マーケット視点に立った観光客の誘致拡大

広域連携による誘客に取り組むとともに、近隣エリアと連携したプロモーション活動を展開するほか、空港･鉄道･港湾を利活用する観光施策を推進します。

３　具体的な施策

【１－１】「”おいしいまち”網走」の確立と進化

〇観光資源の磨き上げと開発による魅力向上

自然、歴史、文化、酒造など地域の魅力を活かした新しいコンテンツを開発し、観光消費額の拡大を図ります。

また、漁業、農業と連携しながら資源･魅力を発掘するほか、網走を舞台としたアニメやゲーム作品を活用したコンテンツツーリズム※6を推進します。

〇滞在コンテンツの創出と効率的な情報発信による環境整備

地域特性を活かした満足度の高い滞在コンテンツを整備し、アドベンチャーツーリズム※7の受け入れ拡大を図るほか、ワーケーションなど、長期滞在に対応した受入施設の充実を図るとともに、道の駅などの観光拠点における情報発信を強化し、デジタルマーケティングに基づく最適な広告配信によるプロモーションを行います。

〇観光地域づくりを推進する組織体制整備

多様な関係者との観光地づくりを推進するため、観光地域づくり法人（地域 DMO）を支援し、連携の強化を図ります。

また、網走観光のリーダーとして活躍できる人材を育成します。

〇「”おいしいまち”網走」のＰＲ

寄附を頂いた方への特産品の提供や観光誘客、個人や事業者からなる「網走応援人／隊」の活動により、「″おいしいまち″網走」を PR します。

また、観光施設、自然、キャラクターなどを活用した PR をするとともに、みなとオアシスエリアでの観光施策や、客船誘致を推進します。

【１－２】スポーツ・芸術文化を切り口とした交流・関係人口の拡大

〇スポーツ・芸術文化を切り口とした交流・関係人口の拡大

近隣自治体や関係団体との連携を深め、ラグビー、サッカー、陸上、障がい者スポーツ、芸術文化などの合宿誘致のほか、スポーツ大会、会議等の誘致に取り組み、交流･関係人口の拡大を図ります。

〇スポーツツーリズム・アドベンチャーツーリズムの推進

スポーツイベントの開催により、まちをあげたおもてなしの向上を図ります。

また、サイクルイベントや企業と連携したアウトドアスポーツなど、多種多様な観光資源をスポーツを通じて発信し、体験してもらうことで、観光ブランドの価値向上を図ります。

さらに、アドベンチャーツーリズムのフィールドとしての認知度向上を図り、流氷カヤックなど地域特性を活かした新たなコンテンツの商品化を目指します。

〇「オホーツク網走マラソン」をきっかけとした誘客促進

全国から高い評価をいただいている「オホーツク網走マラソン」の魅力を継続的に向上させ、これをきっかけとした市外、海外からの誘客促進に取り組み、周遊観光の推進や消費拡大を目指します。

【１－３】多様な機関との連携による関係人口の拡大

〇関係機関との連携による関係人口の創出・拡大

東京農業大学、日本体育大学でのイベントや、首都圏に住む地元出身者の集い、友好都市交流などにおいて、「網走ファン」の創出･拡大を図ります。

【１－４】マーケット視点に立った観光客の誘致拡大

〇広域連携による国外観光プロモーションの展開

北海道エアポート㈱が管理する女満別空港、釧路空港、帯広空港と連携し、国際チャーター便の就航および国内路線の維持･拡大に取り組むとともに、モデルルートの形成や商品造成に取り組みます。

また、自治体、DMO、女満別空港、石北本線･釧網本線沿線地域、クルーズ船の寄港地などと連携した効果的なプロモーションに取り組み、外国人観光客の誘客促進を図ります。

〇観光客受入基盤強化

観光DXを推進し、観光客の受入基盤の強化に取り組むとともに、外国人観光客へ向けた案内サインの整備や多言語インフォメーションの強化、メニュー等の多言語化など、各施設のホスピタリティの向上を図ります。

４　具体的な施策に関する重要業績評価指標

【１－１】「”おいしいまち”網走」の確立と進化

評価指標	基準値	目標値
観光宿泊客数	別に定めます	別に定めます

【１－２】スポーツ・芸術文化を切り口とした交流・関係人口の拡大

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
合宿人数	スポーツ844人/年 芸術文化　１０９人/年	スポーツ1，２００人/年 芸術文化　300人/年
網走マラソンエントリー数	市外2，６１１人 海外　６３人	市外2，６００人 海外　１００人

【１－３】多様な機関との連携による関係人口の拡大

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
網走応援人登録者数	９５人／年	２００人／年

【１－４】マーケット視点に立った観光客の誘致拡大

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
外国人宿泊者数	別に定めます	別に定めます

基本目標３　希望に応じて結婚・出産・子育てができる環境づくり



１　基本方針

【１】 結婚・妊娠・出産・子育てについての切れ目ない支援

安心して結婚･妊娠･出産･子育てができる環境の充実を図るとともに、出産･子育てへの経済的･精神的負担の軽減を図ります。

【２】ワーク・ライフ・バランスの実現

子育て世代が家庭生活と仕事を両立するため、事業者やパートナー、地域全体の意識の醸成を図り、ワーク･ライフ･バランス※8の実現に向けた取り組みを推進します。

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
合計特殊出生率	１．１４	１．３１

２　講ずべき施策に関する基本的な方向

【１－１】出会い交流支援

若い世代の出会いと交流の場を創出します。

【１－２】周産期・小児医療の確保

安心して妊娠、出産、子育てができるよう、周産期･小児医療提供体制の充実を図るとともに、医療機関の維持･確保を目指します。

【１－３】出産・子育ての負担の軽減

ライフステージに沿った、切れ目ない包括的な支援に取り組みます。

【２－１】学習機会の提供と実践

良好な子育て環境を構築するため、パートナーの育児参加や時短勤務など、企業･労働者双方の意識改革を図り、働きやすい社会環境を目指します。

３　具体的な施策

【１－１】出会い交流支援

〇出会いの場の創出

若い世代の出会いの場を創出するため、街コンや交流会などの開催を支援します。

【１－２】周産期・小児医療の確保

〇地域と連携した周産期・小児医療提供体制の充実

周産期･小児医療を提供する地域センター病院の運営を支援するとともに、看護師の復職や医療機関が行う医療従事者確保の取り組みを支援します。

また、相談体制の充実によりコンビニ受診を抑制することで、医療機関や医療従事者の負担軽減を図ります。

さらに、地域と連携し周産期医療体制の充実を図ります。

〇感染症予防対策への取り組み

感染症の流行の発生および重症化の防止のため、予防接種を推進します。

【１－３】出産・子育ての負担の軽減

〇妊娠期からの切れ目のない支援

妊娠期から出産･子育てまで、多様なニーズに応じた支援につなぐ伴走型相談支援や、子育て世帯の経済的負担を軽減するため給食費の無償化や 18 歳以下の子どもの医療費無料化に取り組みます。

また、幼児教育･保育サービス、子どもの発達支援の充実や質の向上を図るとともに、アプリやSNSを活用した情報発信など、ライフステージに沿った継続的な支援体制を推進します。

〇不妊治療・不育症に対する支援

不妊症･不育症の治療費用を助成し経済的負担の軽減を図るとともに、治療に関する情報提供に努めます。

【２－１】学習機会の提供と実践

〇子ども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

男性の育児参加を啓発するイベントや、夫婦で参加する講演会、子育て支援に対する地域社会の意識向上に向けた取り組みを推進します。

〇共働き・共育ての推進

男性育休の取得促進、時短勤務、フレックスタイム制など多様な働き方と子育ての両立支援を進めるため、企業へ好事例の紹介などの取り組みを進めます。

４　具体的な施策に関する重要業績評価指標

【１－１】出会い交流支援

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
街コン等のイベントにおけるカップル成立数	４年間で８組 （Ｒ２～Ｒ５）	５年間で 30 組

【１－２】周産期・小児医療の確保

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
産科・小児科医療機関数	産　科　２施設 小児科　３施設	産　科　２施設 小児科　３施設

【１－３】出産・子育ての負担の軽減

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
子ども家庭センターの設置箇所数	―	１箇所

【２－１】学習機会の提供と実践

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
子育てがしやすいと感じる割合	５９．３％	６５．０％

基本目標４　地域を支える人材の育成



１　基本方針

【１】 東京農業大学や日本体育大学との連携

東京農業大学や日本体育大学などと連携しながら地域の教育力を強化し、豊かな人材を創出するとともに、障がい者スポーツへの理解を深め、障がい者や高齢者に優しいまちづくりと、スポーツ振興による市民の健康増進を目指します。

【２】 多様な人材の育成・確保

大都市圏などから多様な知識･経験を有する人材の還流を図ります。

また、関係機関、団体などと連携し、地域課題の解決と、これからの網走を担う人材の育成に取り組みます。

【３】 学校教育の推進

子どもたちが自ら考え、主体的に問題を解決する力、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きていくための身体を育む教育の充実を図ります。また、子どもたちの心のケアや校務 DX の推進による教職員の働き方改革など、未来を担う子どもたちの成長を支える教育環境の充実を図ります。

【４】社会教育の推進

豊かな人間性を育てる教育･文化のまちづくりを推進し、高等教育機関と連携した学習機会の提供と、市民自らの学習活動を支援するとともに、市民が生涯の各期にわたり、主体的･継続的にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
全国学力調査の全国平均正答率との差	小学生　△１．２ポイント 中学生　△２．３ポイント	全国平均以上
全国体力調査の全国平均点との差	小５男子＋１．８ポイント 小５女子＋２．５ポイント 中２男子＋０．６ポイント 中２女子＋０．７ポイント	全国平均以上

2　講ずべき施策に関する基本的な方向

【１－１】東京農業大学との連携

東京農業大学の学生確保に向けた環境整備を推進するほか、大学と産学官金労の連携を深め、研究活動の活性化、各関連産業への研究成果の還元を促進します。

【１－２】日本体育大学との連携

日本体育大学附属高等支援学校の卒業生の地域定着に向けた取り組みを支援します。

また、日本体育大学と地域のスポーツ団体が連携したイベントなどの開催により、市民のスポーツへの意欲を高め、健康の増進を図ります。

【２－１】大都市圏などからの人材確保

U･I･J ターンの推進や地域おこし協力隊制度の活用などにより、大都市圏などから多様な知識･経験を持った人材の還流を図ります。

【２－２】大学生や高校生によるまちづくりの推進

大学生、高校生による、地域の活性化や課題解決に向けた研究･研修等の活動を支援し、地元人材の育成を図ります。

【３－１】子どもの学習環境の充実

小中学校での学力･体力を増進する取り組みを推進するとともに、児童生徒のICT活用により、主体的･対話的で深い学びを実践し、未来を担う子どもたちに必要な資質･能力の向上を図ります。

【３－２】教育環境の充実

児童生徒への包括的性教育の実施により、責任ある選択をするために必要な知識の習得を図ります。また、カウンセラーや学校教育専門相談員等の配置により、児童生徒、教職員および保護者へのより細やかな相談体制を構築するとともに、教員の資質向上、ICT による効率的な学校運営に取り組み、教育環境の充実を図ります。

また、高等学校の生徒確保に向けて、魅力ある高等学校のあり方を検討します。

【４－１】市民の学びの場の充実

高等教育機関と連携し、誰もが学べる学習環境の整備･充実を図り、網走の特色ある地域資源や歴史･文化について、大人や子どもたちがふれあいながらその価値を考え、将来のまちづくりにつながるような学習機会の提供に努めます。

また、市民がそれぞれの体力や年齢、技術、目的に応じてスポーツに取り組めるよう、スポーツ教室やイベントの充実に努めます。

３　具体的な施策

【１－１】東京農業大学との連携

〇地元に定着する人材の確保

東京農業大学生物産業学部卒業生の市内定着を促進するため、大学が行う学生確保対策を支援するとともに、関係機関と連携し、卒業生の市内就職を推進します。

〇多様な組織との連携による地域課題への取り組み

東京農業大学が有する調査･分析･研究などの IR 機能を活かした、産学官金労の連携による地域課題の解決に取り組みます。

【１－２】日本体育大学との連携

〇日本体育大学附属高等支援学校が行う特別支援教育への支援

日本体育大学附属高等支援学校の、スポーツ、労作、情操教育などの特長を活かした取り組みを支援します。

〇日本体育大学との連携による市民スポーツ活動の充実

日本体育大学と地域のスポーツ団体との連携により、スポーツ指導やイベントを開催し、市民のスポーツへの意欲を高め、生涯にわたる健康増進を図ります。

【２－１】大都市圏などからの人材確保

〇多様な知識・経験を有する人材の還流

U･I･J ターンを推進するため、網走独自の優れた地域特性や、企業情報、移住情報、子育て支援情報、起業支援策などの情報発信に努めます。

また、国の地域おこし協力隊制度の活用や、関係団体等との連携による関係人口の創出･拡大を図ります。

【２－２】大学生や高校生によるまちづくりの推進

〇大学生・高校生などの研究・研修等の活動支援

大学生、高校生などによる地域の活性化や課題解決に向けた研究･研修等の活動を支援し、地元人材の育成と郷土愛を育みます。

【３－１】子どもの学習環境の充実

〇子どもの学力や体力の向上

学習支援員を配置し、小中学校での習熟度別や少人数指導を推進することにより、学習内容の定着を図ります。

また、学校図書館司書を配置し、児童生徒の読書習慣や読書環境の充実を図るとともに、クラブや部活動など文化･スポーツ活動を支援します。

〇ＩＣＴを活用した授業の推進

児童生徒が、ICT を主体的に活用した「課題探究的な学習」を推進し、「自ら学ぶ力」を育成します。

【３－２】教育環境の充実

○総合学校力の向上

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による令和の日本型教育の実現のため、新しい時代に必要な資質、能力の育成に向けた指導の充実を図ります。

○いじめ「ゼロ」の推進

いじめ相談･報告アプリ等の活用により、児童生徒が相談しやすい環境づくりを推進します。

また、包括的性教育の推進により、責任ある選択をするために必要な正しい知識の習得を図ります。

○児童生徒の「心のケア」の推進

スクールカウンセラー･スクールソーシャルワーカー、および学校教育専門相談員等を配置し、児童生徒の心の悩みの解決に取り組み、不登校･いじめ等の未然防止を図ります。

○校務 DX の推進

指導者用端末と校務用端末の一元化、ゼロトラストネットワークの構築等による教職員の働き方改革を推進し、負担を軽減するとともに、児童生徒に向き合う時間を確保します。

【４－１】市民の学びの場の充実

○網走の地域資源や歴史・文化を学ぶ機会の充実

網走の自然や産業、歴史や文化を学ぶあばしり学の取り組みを継続するとともに、大学や企業、団体などと連携し、地域の価値の再発見や地域課題の解決につながる多様な学びの機会の創出に努めます。

○生涯スポーツの推進

スポーツ団体との連携により、各種スポーツ教室やイベントを開催し、市民がスポーツに参加する機会を設けるとともに、スポーツ指導体制の充実を図ります。

○学びの環境づくりと機会の創出

家庭と地域がともに学び、地域全体で子どもを育てていくための環境づくりや、こころとからだを豊かにするための学習環境を整備し、学校外で学習する多様な機会を創出します。

４　具体的な施策に関する重要業績評価指標

【１－１】東京農業大学との連携

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
農大卒業生の市内就職者数	４年間で１５人 （R2～R5）	５年間で２０人

【１－２】日本体育大学との連携

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
日本体育大学附属高等支援学校卒業生の市内就職者数	４年間で７人 （R2～R5）	５年間で１０人
日本体育大学連携スポーツ教室の参加者数	７９人／年 （R5 年は２回開催）	５０人／年

【２－１】大都市圏などからの人材確保

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
地域おこし協力隊制度活用による交流人口の拡大	２人／年	１２人／年

【２－２】大学生や高校生によるまちづくりの推進

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
学生活動支援件数	５件／年	６件／年

【３－１】子どもの学習環境の充実

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
全国学力調査の全国平均正答率との差	小学生　△１．２ポイント 中学生　△２．３ポイント	全国平均以上
全国体力調査の全国平均点との差	小５男子＋１．８ポイント 小５女子＋２．５ポイント 中２男子＋０．６ポイント 中２女子＋０．７ポイント	全国平均以上
①ICT の活用で、「自分のペースで理解しながら学習を進めることができる」「どちらかといえばできる」の回答割合 ②ICT の活用で、「分からないことがあった時に、すぐ調べることができる」「どちらかといえばできる」の回答割合	①82.5% ②95.1% ③83.0%	①～③全てにおいて 90%以上

③ICT の活用で、「楽しみながら学習を進めることができる」「どちらかといえばできる」の回答割合		

【３－２】教育環境の充実

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う割合	９６．３％	１００％
教職員の残業時間が月４５時間を超える割合	５９．４％	４０％以下

【４－１】市民の学びの場の充実

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
市民講座および子どもの学習の場の参加者数	１，８８４人／年	２，０７０人／年
各種スポーツ教室への参加者数	２１８人／年	２５０人／年

基本目標５　安全・安心で持続可能な地域づくり



１　基本方針

【１】 誰もが安心して暮らせる基盤整備

上下水道、道路、橋梁、河川、港湾、廃棄物処理、地域公共交通など、市民の安全･安心な居住空間･交通空間の確保に努めるとともに、住み慣れた地域で健康に暮らし続けられる取り組みを進めます。

【２】小さな拠点づくりを結ぶコンパクトシティの推進

人口減少･超高齢社会に対応したコンパクトなまちづくりを進めます。

【３】公共施設などのマネジメント強化と住環境づくりの推進

網走市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の最適な配置を図るほか、住環境の変化に対応した、誰もが暮らしやすい住環境づくりを推進します。

【４】地域共生社会の実現

性別や年齢、国籍の有無に関係なくすべての人がともに暮らしやすいまちづくりを推進します。

【５】地域間連携施策の推進

広域連携により、効率的かつ効果的な行政運営を目指します。

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
健康寿命	男性　７９．５０歳 女性　８５．００歳	男性　８０．３８歳 女性　８５．３２歳
評価指標	**基準値（R3）**	**目標値（R12）**
温室効果ガス削減量 （平成 25 年比）	５９，１０５ｔ－CO_2	２１８，４３６ｔ－CO_2

２　講ずべき施策に関する基本的な方向

【１－１】安全・安心なライフラインの構築

上下水道、道路、橋梁、河川、港湾、廃棄物処理などインフラ施設について、計画的な点検、維持補修により長寿命化を図るとともに、近年頻発している集中豪雨、暴風雪対策などの充実･強化を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

また、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ります。

【１－２】健康寿命の延伸

WHO 健康都市連合が提唱する「生活の質の向上」に向け、生活習慣病の発症・重症化予防、がんの発症予防や早期発見を図るとともに、健康増進活動を推進します。

また、介護予防や生きがいづくりの推進などにより、高齢者や障がい者が暮らしやすい環境整備に努めます。

【１－３】ＧＸ※9の推進

太陽光、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進により、温室効果ガスを実質排出しないゼロカーボンシティを目指します。

【１－４】ＤＸの推進

市民の利便性向上と市の業務効率化のため、DX を推進し、行政手続きのデジタル化をなど、誰でも便利で快適な社会を目指します。

【２－１】コンパクトシティ※10の推進

人口減少や高齢社会などの社会経済情勢の変化を踏まえ、地域全体の取り組みとしてコンパクトなまちづくりを推進します。

【２－２】地域コミュニティ活動の推進

安全・安心で心豊かに生活できるよう、防災・防犯・交通安全・消費者被害の防止など、住民自らが地域の課題に取り組む助け合いの活動（共助）の基盤づくりを支援し、地域力の向上を促進します。

【３－１】公共施設などのマネジメント強化

公共施設などの現状、将来の人口動態や財政状況を踏まえ、公共施設の長寿命化、総面積の縮小、多機能化および複合化により、イニシャル・ランニングコストを縮減するほか、誰もが利用しやすい環境整備に取り組みます。

【３－２】住環境の提供

既存住宅の有効活用や住環境の改善、優良な宅地の供給により、誰もが暮らしやすい住環境づくりを推進します。

【４－１】多文化共生※11・多世代交流の推進

多様な人々の相互理解を促進し、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。

また、世代間の交流を通じて高齢者や子どもたちの孤立を防ぎ、地域全体で支え合うコミュニティを形成します。

【５－１】定住自立圏等の地域間連携の推進

東オホーツク圏定住自立圏協定に基づき、1 市 4 町での共同事業に取り組みます。

また、観光客の誘客、JR 北海道問題、廃棄物処理など圏域の枠を超えた地域間連携の取り組みを進めます。

３　具体的な施策

【１－１】安全・安心なライフラインの構築

〇インフラの戦略的な整備と予防保全

農水産品の物流や、高次医療施設への速達性と安定性の向上、また、災害時においても信頼性の高い道路ネットワークの確保を目的とした高規格道路「女満別空港網走道路」の事業化を目指します。

また、上下水道、道路、橋梁、河川、港湾、廃棄物処理など各施設の計画的な点検・維持修繕により、施設の安全確保と長寿命化を推進し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

〇防災対策の推進

地震、風水害、津波、集中豪雨、暴風雪などの災害に備え、災害備蓄品の充実、避難所および避難路の環境整備、防災情報の充実など、総合的な防災対策を推進します。

また、「防災意識」と「地域防災力」の向上を図るため、防災イベントなどの開催、充実に努めるとともに、地域での防災訓練・研修などの開催を支援します。

〇持続可能な公共交通ネットワークの形成

持続可能な公共交通の構築を目指し、マイレール・マイバス意識の醸成による地域住民の利用促進や、観光利用の促進に向けた、空港、駅、観光地・施設などをシームレスに繋ぐ交通網と予約・決済手段の導入、観光客向けの商品開発、ICT・AI などの活用による利便性の向上や経営の効率化などに、さまざまな関係機関と連携を図りながら取り組みます。

【１－２】健康寿命の延伸

〇生活習慣病などの予防およびメンタルヘルス対策の推進

健康増進に向けた取り組みを推進し、生活習慣病の予防や早期発見、重症化の防止を図ります。

さらに、あばしり健康ポイントの取り組みにより、心身の健康に対する関心の向上を図ります。

〇休日・夜間の救急医療の確保

医師会や医療機関と連携し、医療従事者の確保をはじめ、休日の診療輪番体制や夜間の救急医療体制を維持します。

〇開業医誘致に向けた取り組み

医療体制の充実のため、新たに診療所を開設する方を支援します。

〇移動型医療サービスの取り組み

医療の提供の新たな手段である「移動型医療サービス」により、通院が困難な患者の負担の軽減を図り、市民が必要な医療を適切に受けられる環境を整備します。

〇高齢者や障がい者が暮らしやすいまちづくり

地域での自主的な介護予防活動を推進するため、地域ボランティアの育成・継続を支援します。

また、高齢者や障がい者の除雪、買い物支援に取り組むとともに、手助けが必要な方が安心して社会参加できる環境を整備するため、地域活動の活性化や支え合いの仕組みづくりを推進します。

〇介護予防に向けた取り組み

要支援・要介護状態への移行を予防するため、介護予防事業の充実を図るとともに、地域および各種団体との連携による介護予防・フレイル予防への取り組みを推進します。

【１－３】ＧＸの推進

○再生可能エネルギー・新エネルギーの利用促進

再生可能エネルギーを活用し、温室効果ガスを実質排出しないゼロカーボンで、持続可能なまちを目指します。

○自治体新電力の推進

自治体新電力会社「あばしり電力」と連携し、再生可能エネルギーの利用促進に取り組みます。

○省エネルギーの普及

「デコ活※12」や「エコドライブ」などの省エネルギー、省資源につながる取り組みの普及促進を図るほか、住環境の省エネルギー化の促進や、廃棄物の抑制・リサイクルの推進により、環境への負荷軽減を図ります。

【１－４】ＤＸの推進

○市民サービスの向上

各種申請・施設予約のオンライン化、コンビニでの証明書等の交付、書かせない・迷わせない窓口やキャッシュレス決済の導入など、どこでも誰もが市民サービスを受けられるよう、利便性の向上を図ります。

○行政運営のデジタル化

デジタルを活用した業務の効率化により、多様な市民ニーズに対応できる、持続可能な行政運営を目指します。

【２－１】コンパクトシティの推進

○コンパクトシティの推進

立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの形成や公共施設の集約化を図ります。

【２－２】地域コミュニティ活動の推進

○地域コミュニティ活動の推進

町内会を維持するためデジタルの活用を支援し、町内会役員の負担軽減を図ります。

また、地域活動の活発化やコミュニティの育成に取り組む市民団体の活動を支援します。

【３－１】公共施設などのマネジメント強化

○公共施設などの計画的な管理

公共施設等総合管理計画に基づく進行管理を行い、公共施設などの最適な配置の実現を目指します。

【３－２】住環境の提供

○空き家対策の推進

所有者、相続者等に空き家の適正な管理を促すほか、利活用の推進により空き家の発生を抑制し、良好な生活環境の保全を図ります。

また、空き家相談会の開催、危険空き家等の解体、空き家のリフォームを推進します。

〇住環境の改善

住宅のバリアフリー化や長寿命化への取り組みを支援するほか、省エネルギー化を図る住宅の改修を推進します。

〇優良な宅地の供給

市営住宅跡地を整備し、住宅用地として分譲します。

【４－１】多文化共生・多世代交流の推進

〇多文化理解の推進

外国人住民の生活をサポートするとともに、市民との交流促進を通じて、互いの文化を理解し合う場を創出し、網走の良さを学んでもらう機会をつくります。

〇多世代交流の場の創設

子どもから大人、高齢者や障がいのある方々の交流により地域づくりや社会的孤立の防止を図るため、既存の「居場所づくり」の取り組みの活用を含めた多世代交流の場を創設し、「支え合い」を推進します。

【５－１】定住自立圏等の地域間連携の推進

〇定住自立圏による地域間連携の推進

東オホーツク圏定住自立圏協定に基づき、医療、広域観光、教育、公共交通などの連携並びに公共施設の相互利用に取り組み、圏域内の住民の生活基盤の向上を目指します。

また、医師会との連携による広域圏での 2 次救急医療体制や脳血管疾患医療体制などの地域医療を維持します。

〇その他の広域連携の推進

女満別空港の利活用では、空港運営者や近隣エリアとの連携のもと、航空ネットワークの拡大を目指します。

JR 北海道問題では、鉄路の維持存続に向け、沿線自治体など多様な連携を図りながら対応します。

また、廃棄物処理では1市5町による整備を推進します。

４　具体的な施策に関する重要業績評価指標

【１－１】安全・安心なライフラインの構築

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
橋梁補修着手率	６２％	１００％
導水管更新（耐震化）完了率	６３．０５％	８０．０４％
下水道圧送管渠の二条化完了率	２０％	３７％
防災イベント、防災訓練・研修の開催数と参加者数	実施回数１８回／年 参加者数１，５５７人／年	目標回数２０回／年 参加者数１，７００人／年

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
路線バスの利用者数	別に定めます	別に定めます
「どこバス」の利用者数	別に定めます	別に定めます

【１－２】健康寿命の延伸

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
国保特定健康診査受診率	２７．５％	４０．０％
あばしり健康ポイント達成者数	２６７人／年	４５０人／年
新規開業医療機関数	４施設	６施設
調整済み軽度認定率※13	９．８％	９．８％以下

【１－３】ＧＸの推進

評価指標	基準値（R3）	目標値（R12）
温室効果ガス削減量（平成 25 年比）	５９，１０５ｔ－CO_2	２１８，４３６ｔ－CO_2

【１－４】ＤＸの推進

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
コンビニ交付率	住民票・附票　１２．５％ 印鑑証明書　１６．０％ 戸籍証明書　８．４％ 税証明書　４．４％	住民票・附票　３２．０％ 印鑑証明書　４０．０％ 戸籍証明書　２１．０％ 税証明書　１１．０％

【２－１】コンパクトシティの推進

評価指標	基準値（R６）	目標値（R11）
都市機能誘導区域への誘導強化と転出抑制	―	３施設

【２－２】地域コミュニティ活動の推進

評価指標	基準値（R６）	目標値（R11）
SNS 活用による町内会活動の支援	８町内会	40 町内会

【３－１】公共施設などのマネジメント強化

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
公共施設の総面積の縮小	２９３千㎡	R２６年までに２６７千㎡

【３－２】住環境の提供

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
特定空き家解体補助件数	１件/年	２件/年
省エネ住宅補助件数	１０１件/年	８５件/年

【４－１】多文化共生・多世代交流の推進

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
多世代交流の場の創出	―	３箇所

【５－１】定住自立圏等の地域間連携の推進

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
公共施設相互利用者数	３，７９０人／年	４，２００人／年
網走駅の乗車人数	別に定めます	別に定めます

用語解説（ページ順）

●※1　スマート農業　漁業　（P4）
ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化、精密化、高品質生産の実現を推進する農業、漁業のこと。

●※2　DX（デジタルトランスフォーメーション）（P5）
Digital（デジタル）と変革を意味する Transformation（トランスフォーメーション）により作られた造語で、企業や行政などの組織や活動、あるいは社会の仕組みやあり方、人々の暮らしなどがデジタル技術の導入と浸透により根本的に変革すること。

●※3　交流人口　（P9）
旅行などで、その地域に訪れる（交流する）人および総数のこと。

●※4　関係人口　（P9）
さまざまな形で地域とつながりを持つ人および総数のこと。

●※5　ワーケーション　（P9）
ワーケーションとは、「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語。観光地やリゾート地でテレワークを活用し、働きながら休暇をとる過ごし方のこと。

●※6　コンテンツツーリズム　（P10）
映画、テレビドラマ、アニメ、ゲーム、音楽、漫画、雑誌、書籍、小説などの情報作品の舞台を訪れる観光のこと。

●※7　アドベンチャーツーリズム　（P10）
アクティビティ体験、自然体験、文化体験の3つの要素のうち、2つ以上の要素で構成される旅行

●※8　ワーク・ライフ・バランス　（P12）
仕事と生活が両立しやすい環境づくりのこと。

●※9　GX（グリーントランスフォーメーション）（P22）
温室効果ガスを発生させる化石燃料から太陽光発電、風力発電などのクリーンエネルギー中心へと転換し、経済社会システム全体を変革しようとする取り組みのこと。

●※10　コンパクトシティ　（P22）
住まい・交通・公共サービス・商業施設などの生活機能をコンパクトに集約し、効率化した都市のこと。 または、その政策のことをいう。

●※11　多文化共生　（P22）
国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

●※12　デコ活　（P24）
二酸化炭素（CO_2）を減らす（DE）脱炭素（Decarbonization）と、環境に良い（Eco）を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた造語

●※13　調整済み認定率（P26）
第1号被保険者の性・年齢別の人口構成がどの地域も同じになるよう調整することで地域間の比較がしやすいように調整した数値

第３期網走市まち・ひと・しごと

創生総合戦略

令和７年（2025）年３月初版

編集・発行：網走市　企画総務部　企画調整課

〒093-8555
北海道網走市南５条東１丁目 10 番地
TEL：0152-67-5380